

基準 2 学生

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

八戸学院大学短期大学部（以下、本学）におけるアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布に応じ、本学の教育目的に基づくディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえて全学的な見直しを行い、平成 31(2019)年 4 月 1 日に改訂した。さらに社会の変化に対応するため、幼児保育学科では令和 2(2020)年度から見直しに着手し始めており、令和 3(2021)年度に改訂する予定である。各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針と判定方法）、教育目的・教育目標は、表 2-1-1、表 2-1-2 のとおりである。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は「八戸学院大学短期大学部 Web ページ」、「学修の手引き（学生便覧）」、「入学者選抜試験要項」、「大学案内」に記載するとともに、高校教員を対象とした入試説明会、進学説明会・相談会、教職員による高校訪問、オープンキャンパス等さまざまな機会を活用し、大学内外への周知を図っている。

【資料 2-1-1】本学 Web ページ <https://jc.hachinohe-u.ac.jp/nyushi/>

【資料 F-5】2021 年度学修の手引き

【資料 F-4】令和 3 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

【資料 F-2】令和 3 年度版八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学案内

表2-1-1 アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針・判定方法）

<p>幼児保育学科</p>	<p>保育士資格および幼稚園教諭二種免許状を取得する強い意志を有し、保育者として社会において活躍しようとする意欲がある人を受け入れる。</p> <p>【幼児保育学科の具体的な受け入れ方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 情操教育であり保育の専門技術でもある音楽を積極的に学ぼうとする意欲がある。 2. 保育の専門的知識と技術を身につけようとする強い意欲がある。 3. 「読む、書く、聞く、話す」などの基本的なコミュニケーション能力を有する。 4. 高等学校で学習した主要科目について、十分な基礎学力を身につけ、基礎的な課題を解くことができる。 <p>【入学者選抜における判定方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 音楽を積極的に学ぼうとする意欲については、書類審査と面接および小論文またはピアノ実技により判定する。 2. 保育の専門的知識と技術を身につけようとする強い意志については、書類審査と面接および小論文により判定する。 3. 基本的なコミュニケーション能力については、書類審査と面接及び小論文により判定する。 4. 高等学校で学習した主要科目について、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。
<p>介護福祉学科</p>	<p>介護福祉士国家資格を取得する強い意志を有し、介護福祉職として社会において活躍しようとする意欲がある人を受け入れる。</p> <p>【介護福祉学科の具体的な受け入れ方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護に対する強い興味と関心、短期大学教育に対する高い学習意欲を有している。 2. 高等学校で履修した主要科目についての基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる。 3. 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる。 <p>【入学者選抜における判定方法】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護に対する強い興味と関心、短期大学教育に対する高い学習意欲を有していることについては、面接により判定する。 2. 高等学校で履修した主要科目についての基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができることについては、書類審査と学力検査により判定する。 3. 自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができることについては、面接および小論文により判定する。

表2-1-2 各学科の教育目的・教育目標

学科名	教育目的	教育目標
<p>幼児保育学科</p>	<p>理念と実践の融合を図り、保育者として社会の発展に寄与できる人材を育成する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 専門的知識と技術を有し、子どもの発達過程に応じて豊かな保育環境を構成することができる保育者を養成する。 (2) 自らの責務を理解し、他の保育者や専門職者と協働して、子どもの最善の利益を追求することができる保育者を養成する。
<p>介護福祉学科</p>	<p>介護の諸活動を、専門職として、主体的、自律的、合理的に展開する能力と態度を育てるとともに、高い教養を身につけることにより、尊厳と自立を支えるケアを実践し、地域や社会のニーズに対応しながら福祉社会に貢献できる人材を育成する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 介護に関連する諸制度を理解するとともに、介護の専門的知識技術を有し、自立支援、望む生活を支えるという視点から、介護実践できる能力を身につけた介護福祉士を養成する。 (2) 利用者や家族の援助のためのコミュニケーション能力と、関連分野に関する基本的事項について確かな理解を持ち、多職種協働チームにより、介護過程を展開できる介護福祉士を養成する。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの実施とその検証

本学は短期大学設置基準第2条の2に基づき、「本学公式ホームページ」、「入試ガイド」および「入学者選抜試験要項」に記載したアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）にのっとり、入学者の選抜を公正かつ適切に行っている。

入学試験においては、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を理解した一定の基礎学力を持つ多様な学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）の「入学者選抜における判定方法」を踏まえた種々の選抜方法を設けており、志願者が個々に応じた入学試験を選択できるよう工夫している。これらの多様な選抜については、それぞれの選考基準を設け、公正かつ適正に行っている。

面接を担当する教員に対して、入学試験運営委員会が事前の試験実施説明会で試験実施要項を配布し、「入学者選抜における判定方法」に留意して面接を行うよう依頼する。また、試験終了後には報告会を開催し、面接担当者全員からの報告（面接評価表および面接シートの提出を含む）を求めている。このように、面接が厳正に行われ、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に沿った公正な試験運営となっているかを検証している。

また、学力試験を課す入学試験においては、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）の「入学者選抜における判定方法」に基づいた学力の確認を基本としている。入学試験問題については、入学試験運営委員会が本学の各学科の教員の中から作題者を選出し、その教員が問題を作成する。確認作業については、情報漏洩に十分注意するとともに、出題ミスがないように作題者および入学試験運営委員会によるチェックを行っている。

【資料 2-1-2】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学試験運営委員会規程

入学者の選抜については、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜委員会（以下、「入学者選抜委員会」）」による合否判定会議において合否が審議され、学長によって決定される。「入学者選抜委員会」は、本学および系列の八戸学院大学の入学試験の合否判定に関する事項を審議する委員会であり、入学者受け入れの方針にのっとり、厳正に審議・選抜を行っている。

入学試験の内容の詳細は、以下のとおりである。

(1) 幼児保育学科で実施している入学試験について

学力試験を課す一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）と大学入学共通テスト利用選抜以外で面接を課し、受験者の本学への志望の動機や意欲・適性について、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）で求める学生像に留意し、評価を行っている。

幼児保育学科の具体的な受け入れ方針のうち「音楽を積極的に学ぼうとする意欲」については書類審査と面接および小論文またはピアノ実技、「保育の専門的知識と技術を身につけようとする強い意志」については書類審査と面接および小論文、「基本的なコミュニケーション能力」については書類審査と面接および小論文、「基礎学力」については書類審査と学力検査により判定する。さらに、幼児保育学科の専門課程選抜は、高大連携の観点から、高等学校で保育の専門教育を受けた入学志願者を対象に実施しており、選抜方法にピアノ・ソルフェージュを取り入れている。

表 2-1-2 幼児保育学科で実施している入学試験

入学試験種別	試験内容
学校推薦型選抜 特待生選抜	・書類審査 ・面接 ・小論文
専門課程選抜（保育専門課程）	・書類審査 ・面接 ・小論文またはピアノ・ソルフェージュ（選択）
一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）	・国語
大学入学共通テスト利用選抜（A・B・C日程）	・国語
社会人選抜	・書類審査 ・面接 ・小論文
外国人留学生選抜（一般）	・出願書類による審査 ・日本留学試験
外国人留学生選抜（指定校）	・出願書類による審査 ・日本留学試験

【資料F-4】令和3年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

幼児保育学科における入学試験の詳細は以下のとおりである。

●学校推薦型選抜

基本的な資質と意欲を備えた学生を受け入れ、入学後に保育者として社会において活躍できるように育てるという教育方針から、試験内容として書類審査・面接・小論文を課している。

●専門課程選抜

専門課程選抜は、高等学校において保育・福祉系の3科目以上の専門教育を受けた入学志願者を対象に実施している。試験内容として書類審査・面接を課し、小論文またはピアノ・ソルフェージュのどちらかを選択することとしている。

●一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）

学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に沿って、国語の試験により判定する。

●社会人選抜

入学者選抜の方法として「高等学校を卒業した者」、「1年以上の社会経験を有する者」について書類審査と面接および小論文を課している。

●大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テストの国語の成績および「調査書」を総合的に審査して合否を判定する。

●外国人留学生選抜（一般）

出願書類と提出された日本留学試験の成績を総合的に評価し合否を判定する。

●外国人留学生選抜（指定校）

本学指定学校長の推薦書、志願理由書、成績証明書、日本語能力を総合的に評価し合否を判定する。

(2) 介護福祉学科で実施している入学試験について

入学試験の実施にあたり、大学入学共通テスト利用選抜および外国人留学生選抜以外のすべての試験で面接を課しており、受験者の本学への志望の動機や意欲・適性について、面接を担当する教員が、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）で求める学生像に留意し、評価を行っている。

介護福祉学科の具体的な受け入れ方針のうちの「介護に対する強い興味と関心」、「高い学習意欲」、「自分の考えを口頭や文章により適切に表現することができ、他者に対して的確に伝えることができる」については小論文および面接で判定し、「高等学校で履修した主要科目についての基本的な知識を有し、基礎的な課題を解くことができる」については、書類審査および学力検査により判定する。

表 2-1-3 介護福祉学科で実施している入学試験

入学試験種別	試験内容
学校推薦型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）	・書類審査 ・面接 ・小論文
総合型選抜（A・B・C 日程、S 特待生選抜）	・書類審査 ・面接 ・小論文
一般選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）	・国語 ・面接
大学入学共通テスト利用選抜（A・B・C 日程）	・国語
社会人選抜	・書類審査 ・面接 ・小論文
外国人留学生選抜（一般Ⅰ期・Ⅱ期、指定校Ⅰ期・Ⅱ期）	・書類審査

【資料 F-4】令和 3 年度八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部入学者選抜試験要項

介護福祉学科における入学試験の詳細は以下のとおりである。

●学校推薦型選抜および総合型選抜

アドミッション・ポリシーにのっとり、書類審査・面接・小論文を実施する。

●一般選抜

介護専門職として地域社会において活躍できる人材を育てるという方針の下、国語・英語の学力試験に加え、面接を行う。

●大学入学共通テスト利用選抜

大学入学共通テストの国語の成績および「調査書」を総合的に審査して合否を判定する。

●社会人選抜

書類審査・面接・小論文を実施する。

●外国人留学生選抜

外国人留学生選抜（一般）については、書類審査・日本留学試験の成績により合否を判定し、外国人留学生選抜（指定校）については、指定学校長の推薦書、書面審査、日本語能力により合否を判定する。なお、日本語能力については、N2 程度以上の者としている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

平成 29(2017)年度から令和 3(2021)年度の学科の入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数の推移は、以下のとおりである。

表に示すとおり、幼児保育学科は平成 30(2018)年度より定員割れが続いており、令和元(2019)年度に開設した介護福祉学科はいっそう厳しい状況にある。こうした状況に鑑み、令和 3(2021)年度に幼児保育学科の定員を 80 人に削減し、これによって短期大学全体の入学比率は 85%、在籍比率は 78%となった。

幼児保育学科では以前より法人内の光星高等学校保育福祉科との連携事業を行っており、これは入学定員の確保に大きく寄与している。

また、幼児保育学科では平成30(2018)年度より県の職業能力開発行政の推進による委託生の受け入れを行っており、社会人入試による入学生と併せて、多様な学生の確保につながっている。

さらに、介護福祉学科では開設時より留学生の受け入れを行っており、令和元(2019)年度生4人は全員が令和3(2021)年3月に卒業し、介護福祉施設に就職した。

表2-1-4 各学科の入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数（各年度5月1日現在）

学科名	項目	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	備 考
幼 児 保 育 学 科	定員	100	100	100	100	80	令和 3 年度定員削減
	入学	97	96	89	85	86	
	比率	97%	96%	89%	85%	108%	
	収容	200	200	200	200	180	
	在籍	202	193	187	172	169	
	比率	101%	97%	92%	86%	94%	
ラ イ フ デ ザ イ ン 学 科	定員	40					平成 30 年度募集停止
	入学	21					
	比率	53%					
	収容	80	40				
	在籍	38	20				
	比率	48%	50%				
介 護 福 祉 学 科	定員			40	40	40	令和元年度開設
	入学			10	21	16	
	比率			25%	53%	40%	
	収容			40	80	80	
	在籍			10	31	36	
	比率			25%	39%	45%	

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和3(2021)年3月に短期大学と系列校の光星高等学校および野辺地西高等学校との連

携のための協議会が発足した。今後は両高等学校の生徒募集と併せて、両学科の学生募集について法人全体で検討する。

また、委託生の受け入れについては、令和4(2022)年度より介護福祉学科もこれを実施する。

介護福祉学科では、今後も地域社会からの介護福祉人材供給の要望を受けて、自治体や施設と連携し、留学生の受け入れと支援を継続する。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

1. 学修支援の組織と体制

学修支援を担うのは、主に教務委員会、学生委員会、国際交流・留学生支援委員会、学生相談・特別支援室である。これらの運営は事務部門の組織である教務学生課との協働によって行われている。

また、国際教育部門として国際交流・留学生支援委員会が留学生の受け入れを担当するほか、留学支援にあたっている。

本学の学修支援体制は、ゼミナール等の担当教員による支援、オフィスアワー制度、リメディアル教育、IT ネットワークシステム、国際交流支援、特別学生支援、健康管理（学生相談・ハラスメント相談）、学生からの意見・要望の聴取を軸としている。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

1. 学修支援の状況

(1) ゼミナール等の担当教員による支援

本学では履修登録や就職相談など、教員がすべての学生に対して個別に相談に応じている。幼児保育学科では、ゼミナールを中核とした学修支援を行っている。まず、ゼミナール担当教員が学生の履修登録状況を点検し、科目の選択について助言を行う。また、学期ごとに算出される GPA の情報を学科内で共有し、ゼミナール担当教員はそれを基に学生と面談を行い、学習方法の振り返りや今後の目標設定等のアドバイスを行う。さらに、学生が学期ごとに作成する履修カルテによって、教職課程の履修履歴を把握し、一人一人にコメントを作成して指導を行うなど、学生の学習意欲を高める取組をしている。また、ゼミナール担当教員は、中途退学や休学および留年などの防止のための相談窓口になっている。

介護福祉学科ではゼミナールが設置されていないため、「カレッジアドバイザー」制度を設定し、担当教員が学生の学修支援を行っている。

【資料 2-2-1】 幼児保育学科 教職履修カルテ様式・記載例

(2) オフィスアワー制度

教員が学生からの質問、相談に応じる時間を「オフィスアワー」として設けている。学生は授業で生じた疑問や生活、進路のことなどの相談、教員との対話の時間として自由に研究室を訪問することができる。また、メールで担当教員に連絡できる IT システム (Web Class) があるなど、オフィスアワーの時間以外にも学生は日頃より気軽に相談できる環境にある。

【資料 2-2-2】令和 3 年度前期オフィスアワー (一覧表)

(3) ワークスタディ制度

本学では、TA (Teaching Assistant) に相当するものとして、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程」に基づき、学生アルバイトとして教育研究活動および修学環境整備に係わる補助が行われている。

令和 2(2020)年度は幼児保育学科で 7 人、介護福祉学科で 5 人の学生がワークスタディにおいて採用された。業務内容はいずれも講義補助である。

【資料 2-2-3】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程 (学修の手引き p.52-53)

【資料 2-2-4】学内ワークスタディ募集用紙

【資料 2-2-5】令和 2 年度学内ワークスタディ採用実績

【資料 2-2-6】学内ワークスタディ勤務状況報告書

(4) リメディアル教育

本学では学科ごとの実態に応じて、基礎学力の違いに関わらず、全学生を対象にリメディアル教育を実施している。

幼児保育学科では、全合格者を対象とした国語の学習課題を入学前に課している。課題は入学後に提出させ、学習課題の作成者がその結果を授業に反映させている。また、音楽教育を重視していることから、系列高校からの入学者を対象にピアノレッスンの入学前特別講座も実施している。入学後は新入生全員を対象として基礎学力テストにあたる「一般常識調査」を実施し、早い時点で学生の学力を把握して学修支援に活用している。さらに、「実践国語表現」の時間を設けて国語のリメディアル教育を実施している。

介護福祉学科では、入学前に全合格者を対象として、介護福祉に関連する事項を基にした学習課題を課している。

【資料 2-2-7】入学前課題

【資料 2-2-8】一般常識調査

【資料 2-2-9】令和 2 年度「実践国語表現」(国語力テスト) 年間計画

(5) IT ネットワークシステム

学生のコンピュータ利用のために、全学生に ID とパスワードおよびメールアドレスを配布している。インターネット環境があればどこからでも教学 Web システムを活用でき、スマートフォンやタブレット端末での無線 LAN 接続での利用も可能である。学生は履修登録、シラバス閲覧、成績の確認や奨学金申請手続き、一部の科目ではレポート提出等をウェブ

上で行っている。パソコンの利用環境としては、授業で使われていない時間にコンピュータ実習室を利用できるほか、図書館2階（20台）と幼児保育学科棟のキャリア支援室（3台）に備えられたパソコンを随時使用することができる。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルスの感染状況により、休校措置が取られた。その期間、オンライン講義やオンデマンド講義が複数科目で実施されたが、このシステムにより大きな混乱なく学生は受講することができた。

一方、教員は教学Webシステムの「学生カルテ」によってウェブ上で学生の成績・履修状況を確認し、学修支援に活用している。

(6) 国際交流支援

本学では、①「アメリカ海外研修」、②「タイ国海外研修」、③「EF 海外語学研修」、④「CNE1 語学研修」の4つの海外研修制度を設けており、これらの海外研修制度を利用することによって、幼児保育学科では教養の選択科目である「海外事情」の単位を修得することができる。また、⑤「地域での国際交流活動」も実施している。しかし、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、すべての海外研修を中止し、国際交流活動も一部を除いて中止となった。それぞれの概要は次のとおりである。

① 「アメリカ海外研修」

アメリカ海外研修は夏期休業中に2週間の行程で行われ、ワシントン州ハイランド・コミュニティ・カレッジのKaplan研修センターでの語学研修やホームステイ、現地学生・各国留学生との交流を中心とした研修である。

② 「タイ国海外研修」

タイ国での海外研修は、博物館や寺の見学、タイ式マッサージ・料理体験等タイの歴史や文化を学ぶプログラムに加え、孤児院でのボランティア、八戸市出身の在住日本人経営者による研修、短期日本語研修生を本学で受け入れたファー・イースタン大学日本語学科の学生達との交流を行っている。

③ 「EF 海外語学研修」

平成28(2016)年4月に世界最大留学サービス会社EF(エデュケーション・ファースト・ジャパン)と海外留学連携協力協定を締結し、学生が研修先や期間等を自由に選べる海外語学研修制度を開始したものである。

④ 「CNE1 語学研修」

平成30(2018)年1月、法人と子会社の八戸学院グループ、フィリピンのカーテル科学教育財団、および同財団が運営するCNE1国際語学学校の4者間で連携協定を締結することにより発足した語学研修制度である。CNE1国際語学学校において、マンツーマン方式による集中的な英会話のレッスンが行われる。

⑤ 「地域での国際交流活動」

学生の国際交流意識の醸成ならびに海外語学研修での成果を継続させる活動として、平成27(2015)年度から三沢市の米軍三沢基地内ショップを見学するツアーを行っている。これは、その前年まで行っていた三沢基地でのインターンシップや語学研修から実施内容を改めたものである。また、グローバルな人材育成を目的に青森県が主催する「あおもりグローバルアカデミー」にも参加している。

【資料 2-2-10】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部海外研修プログラム

【資料 2-2-11】「海外事情」シラバス

(7) 特別学生支援

本学では「特別学生支援室」を設置し、身体障害、発達障害、その他の機能障害のため、継続的に修学や学生生活などに制限を受ける状態にある学生が、障害のない学生と平等に活動できるように支援を行ってきた。令和 2(2020)年度から、「特別学生支援室」は「学生相談室」と合併し、「学生相談・特別支援室」に再編され、多様な背景を抱える学生への学修支援を行っている。

令和 2(2020)年度は、介護福祉学科において身体障害を抱える学生から環境整備および、授業・学修に対する配慮を必要とする旨の申し出があったため、多目的トイレを改良し、授業中の入退室も自由にするなど、学生の学修に不利益が生じないよう対策を講じた。

【資料 2-2-12】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部障害学生学修支援規程

【資料 2-2-13】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談・特別支援室規程

【資料 2-2-14】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部「令和 2 年度 学生相談・特別支援室研修会」プログラム

【資料 2-2-15】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部「令和 2 年度 学生相談・特別支援室研修会」報告書

身体障害に対応する施設整備としては、8 号館にはスロープ、エレベーター、多目的トイレが設置され、車椅子の利用も可能である。幼児保育学科が主に使用する 1 号館は 1 階、2 階とも外部から直接入館できるようになっており、2 号館の学生ホール内の段差には簡易スロープを設置している。しかし、介護福祉学科が演習で使用している専攻科棟および幼児保育学科が使用している 1 号館内部は、バリアフリー仕様にはなっていない。

(8) 健康管理（学生相談・ハラスメント相談）

健康管理体制として、介護福祉学科は専門職員が常駐する八戸学院大学内の保健室を利用している。平成 28(2016)年度より幼児保育学科棟にも保健室を設置し、非常勤の専任職員が常駐する体制となった。各保健室からは学生委員会に毎月の利用状況が報告される。また、健康管理のために、毎年 4 月に健康診断を行い、再検査の必要な学生に対しては保健室および教務学生課職員と連携して事後指導を実施している。

メンタルヘルスやカウンセリングに関しては、学生が学生相談・特別支援室の相談員を指名し、相談を受け付ける体制を整備している。ハラスメント防止に関しては、学生相談・特別支援室から学生にリーフレットを配布し、各種ハラスメントに関する意識向上を図り、相談窓口の存在を周知している。

また、令和 2(2020)年度より学内に非常勤のスクールカウンセラーを配置し、定期的にカウンセラーの支援が受けられる体制を整備した。関係部署と連携しながら、迅速かつ適切に学生のニーズに応えられるような相談支援体制の強化を図っている。

【資料 2-2-13】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談・特別支援室規程

【資料 2-2-16】学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程

(9) 学生からの意見・要望の聴取

学生生活に関する学生の意見・要望は、毎年実施する学生生活調査や学生委員会と学生会執行部との間の情報交換によって把握している。また、オフィスアワー制度を全学的に取り入れ、教務学生課が作成したオフィスアワー一覧表を掲示し、周知している。

【資料 2-2-17】令和 2 年度学生生活調査結果

2. 学生の状況の把握と対応

毎月定期的開催される各学科の教授会では、学生の履修状況、出席状況および指導を要する学生に関して教員間で情報共有を図っている。出席状況については教務委員会が常時出席状況調査を行い、リアルタイムで学科内での情報共有をしている。成績（GPA）や実習の状況についても、早めの対応を心がけている。

指導が必要な学生がいた場合、幼児保育学科ではまずゼミナール担当教員が本人と面談を行う。資格取得や卒業に不安を抱える学生がいた場合は、早めに保護者に連絡し、ゼミナール担当教員と教務委員（場合に応じて学科長や実習指導担当者）が面談を行っている。面談では進路変更を含めた具体的な方策を検討し、中途退学の防止に努めている。また、介護福祉学科でもカレッジアドバイザーが同様の対応を行っている。

【資料 2-2-18】令和 2 年度幼児保育学科会議録抜粋

【資料 2-2-19】令和 2 年度幼児保育学科学生出席状況等報告 様式・記載例

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

令和 3(2021)年度に大学と合同で設けられた教育 DX（デジタル・トランスフォーメーション）プロジェクトを中心に、学内で学生が必要な時に必要な場所でインターネットにアクセスし、学習に必要な情報を得たり、履修登録や各講義の課題に取り組んだりすることができるよう、校内のパソコンや Wi-Fi の環境の整備に取り組む。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

1. キャリア支援の組織と体制

本学のキャリア支援は、「就職支援委員会」が担っている。平成 30(2018)年度までは八戸学院大学と合同で委員会が運営されていたが、令和元(2019)年度に学科の特性に応じたきめ細やかな支援を目的として、短期大学部単独の委員会として再編された。さらに、キャリア支援課、短期大学部事務局担当が一丸となり就職支援にあたっている。

【資料 2-3-1】八戸学院大学短期大学部就職支援委員会規程

2. キャリア教育支援の状況

本学の令和 2(2020)年度の就職内定率は両学科とも 100%であった。学科の取り組みは、以下のとおりである。

(1) 幼児保育学科

幼児保育学科では 96%が保育士・保育教諭・幼稚園教諭などの専門職に就いており、より実践的な就職支援事業が必要とされている。そこで、実習指導に重点をおき、すべての学生が「幼稚園教諭二種免許」と「保育士資格」の二つの免許・資格を取得できるよう、年間の実習指導計画を通して学生の職業に対する理解を深めている。

早期離職、ミスマッチングの問題に対応するために、年間の就職指導計画を通して学生の職業に対する理解を深め、就職支援委員会を中心に手厚い支援をしている。具体的には、「幼稚園・保育施設説明会」、「卒業生との懇談会」、「園長講話」、「マナー講座」などがある。

「幼稚園・保育施設説明会」は 2 年生を対象に毎年開催している。説明会に参加する事業所は前年度の就職先と今年度の実習先であり、地元事業所を中心に、首都圏も含めて例年おおよそ 40 事業所が参加している。学生は各施設の概要や保育方針、教育方針、保育の業務内容などについて説明を受け、就職先決定の参考にしている。しかし、令和 2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、上記説明会の実施を断念せざるを得なかった。代替事業として、地元の園長を講師に招き「就職ガイダンス」を実施した。学生は現場の保育の仕事に特化した講話を聴き、その後質疑応答も行われた。

「卒業生との懇談会」については、長年にわたり一方向的な講義形式で行ってきたが、学生と卒業生との距離感を縮め、対話を交えた形式に変えることにより、学生が保育の仕事を身近に感じることができるようになった。その結果、実習などでは見ることのできなかった具体的な仕事内容を理解し、就業意識を高める結果となった。

「マナー講座」についても、新型コロナウイルス感染症拡大のリスクを避けるため中止とした。社会人としてのマナーについては、実習学内指導等を通じて指導した。

資格取得支援の一環として行われている、日本サッカー協会公認キッズリーダー(U-6)の取得に関しては、令和 2(2020)年度も 1 年生の受講者 85 人が資格を取得した。

しかし、毎年実施されている上級救命講習は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

就職支援の環境としては、令和元(2019)年度、学生が最新かつ詳細な求人情報にアクセスできるように、2 号館 1 階に就職支援コーナーを設けた。そこでは求人票の掲示や事業所のリーフレットの配布、卒業生からのメッセージの掲示などを行っており、また、就職活動に活用できるようにパソコンを 3 台備え付けている。

(2) 介護福祉学科

介護福祉学科では 100%が介護福祉職の専門職に就いており、より実践的な就職支援事業が必要とされている。そのために、まず、キャリア支援課による就職指導オリエンテーションを行い、その後は学科独自の就職支援事業を展開する予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策により、令和 2(2020)年度の外部講師を招いた企画はすべて中止となった。そこで、学内の就職支援委員の教員が求人票の見方、履歴書の書き方指導、マナー講

座、面接指導、筆記試験対策指導などを実施した。

介護福祉士国家資格の取得に向けて、2年次前期より国家試験対策を実施した。国家試験模擬試験を合計6回実施して成績把握に努め、不得意科目対策を設けて個別指導を行った。その結果、第33回介護福祉士国家試験の合格率は90%であった。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

幼児保育学科では教員による手厚い支援の成果により、過去5年間、100%の就職率を達成している。その一方で、早期離職者が少なくないことから、現役の学生に対する就職指導につなげるため、卒業生が入職後に抱える問題の可視化を図っている。具体的な方策としては、令和3(2021)年11月に実施する事業所、卒業生に対するアンケートの内容を、就業実態をより詳細に把握するものに変える予定である。

介護福祉学科では就職支援を強化すべく、就職支援事業計画を策定した。今後も社会人基礎力の強化を柱に、支援事業の内容充実、効率化、体系化を図っていく。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

1. 学生生活支援の組織と体制

本学の学生が学業、課外活動に専念し、安定かつ充実した学生生活を送ることができるようにするための組織として、学生委員会、国際交流支援委員会が置かれ、また、心とからだの支援体制として、保健室、学生相談・特別支援室が設置されている。それらの活動を教務学生課が側面から支える体制をとっている。

学生委員会では、以下の事項を定期的に審議し、実践している。

- (1) 学生相談および生活指導に関すること
- (2) 学生の福利厚生および健康管理に関すること
- (3) 学生の課外活動に関すること
- (4) 学生の賞罰に関すること
- (5) 日本学生支援機構奨学生に関すること
- (6) その他学生に関すること

本学では教職員間で学生の情報を共有するために、各学科教授会において個々のゼミナール担当教員および科目担当教員（非常勤の教員を含む）の報告によって情報を共有している。また、事務職員とも情報を共有し、教職員が学生の問題を早期に発見し、適切にケアをすることによって、2年間の学生生活が充実したものとなるように努めている。なお、介護福祉学科でもカレッジアドバイザーが同様の対応を行っている。

【資料 2-4-1】八戸学院大学短期大学部学生委員会規程

2. 学生生活支援の状況

(1) 経済的支援

学生への経済的支援としては、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度と本学独自の奨学制度が用意されている。前者については、日本学生支援機構からの警告に該当する学生に対し、指導を実施している。また、奨学金の返還遅延が全国的な問題となっていることに鑑み、在学生への説明会や奨学金の新規貸与希望者(在学採用)との面談において、返還義務について繰り返し注意を促すとともに、適正な範囲での貸与を受けるよう指導している。

本学独自の奨学制度は表 2-4-1 のとおりである。

【資料 2-4-2】学校法人光星学院育英・奨学規程

【資料 2-4-3】八戸学院大学短期大学部学業特待生規程（学修の手引き p.65-66）

【資料 2-4-4】八戸学院大学短期大学部創造育成特待生規程（学修の手引き p.67-68）

【資料 2-4-5】八戸学院大学短期大学部修学奨励生規程（学修の手引き p.68-69）

【資料 2-4-6】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教育ローン利子補給奨学金規程（学修の手引き p.70-71）

【資料 2-4-7】八戸学院大学短期大学部授業料等減免規程（学修の手引き p.69-70）

【資料 2-4-8】八戸学院大学短期大学部光星学院系列高等学校関係奨学等に関する内規

【資料 2-4-9】学校法人光星学院教職員子女学納金減免規程

【資料 2-4-10】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部外国人留学生学納金等減免規程

表 2-4-1 本学独自の奨学制度

特待生奨学制度	健康にして、学業成績、人物ともに優秀な学生、または本法人が掲げる教育理念、教育目的にかなう資格取得、スポーツ、文化、社会貢献および地域貢献活動の各分野において顕著な実績を有する学生のため、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
修学援助制度	①健康にして、学業成績、人物ともに良好で、かつ経済的理由により学業の継続が困難であると認められる学生のため、奨学金の給付あるいは受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
	②職業を有しており、八戸学院大学短期大学部学則第4条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修する学生のため、入学金および教育費の納付を免除する制度
	③学費の納入を目的に銀行等の教育ローン等を利用する学生のため、教育ローン等の利子の全額または一部を補給する制度
法人内進学生学納金等減免制度	①本法人の同窓生の扶養する子女等が、本法人の設置する学校に入学する場合において、入学金を給付または減免する制度
	②法人が設置する学校から、本法人が設置する短大への入学を希望する学生および在学する学生の受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
教職員子女学納金減免制度	本法人に勤務する専任の教職員の扶養する子女が、本法人の設置する学校に入学・在学する場合において、奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
外国人留学生学納金等減免制度	本法人が設置する短大への入学を希望する外国人（短期および長期留学を含む）のため、受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度

平成 29(2017)年度から修学援助制度の「①修学奨励生」への補助金の充実が図られたことから、支援の対象を拡大した。また、令和 2(2021)年度より、高等教育の修学支援新制度（高等教育の無償化）が開始され、対象機関として認定を受けて実施している。

(2) 課外活動支援

課外活動としては、学生の自治組織である学生会主体のサークル活動と、各学科が主体となるボランティア活動がある。令和 3(2021)年 3 月 31 日現在、9 つのサークル（同好会・愛好会）が活動している。

【資料 2-4-11】八戸学院大学短期大学部学生会規約

●学生会組織の役割と活動

学生会の執行部が中心となり、学生総会、スポーツ大会、「はちがくフェス」（本学および八戸学院大学合同の学生祭）、キャンパスクリスマス企画、サークルの支援事業を行っている。令和 2(2020)年度においては、新型コロナウイルスの感染状況により、上記の学生会行事について、オンラインでの実施や中止などの措置を取った。はちがくフェスは、学生と教職員のみで実施した。

●学生会活動への支援

学生会の活動を支えるため、講義棟 2 号館 1 階にある学生会室のほかに「八戸学院大学学友会館」の 2 階に短期大学部学生会室を整備し、八戸学院大学学友会との合同行事の企画や準備などをスムーズに実施できるようにしている。学生会は自治組織ではあるが、学生委員会の教員、教務学生課の職員が必要に応じて指導や助言を行っている。

また、サークル活動を支援するため、体育館やテニスコートなどを整備しており、必要に応じて教室も利用することができる。

学生会活動の経済的原資は学生会費であり、学生委員長と学生から選出された会計監査人が毎年会計監査を実施し、適正に運営している。

●ボランティア活動

地域からの依頼を受け、学生はさまざまなボランティア活動に参加するよう努めている。しかし、令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルスの感染状況により、学生の安全と地域の感染拡大防止のため、年間を通して自粛した。

(3) 心とからだの健康の支援

●新入生オリエンテーション

新入生オリエンテーションでは、学生委員会が学生生活に対する説明と指導を実施している。高校生活との違いや大学生としての自覚を促し、スムーズに学生生活に入れるように、大学生としての心構え、必要な申請手続きや届出、通学、アルバイト、ハラスメント、学生相談、その他学生生活に関する説明を行う。また、交通安全講習会、奨学金に関する説明、海外研修に関する説明、新型コロナウイルスの感染防止対策等の説明も実施している。

●健康管理

学生を対象として、毎年 4 月のオリエンテーション時に健康診断を行っている。健康相談は、八戸学院大学健康医療学部の教員を校医として委嘱し、実施している。保健室での

申し込みか、Eメールによる予約を随時受け付けている。保健室には職員が常駐しており、学生は平日の8時40分から16時まで利用することが可能である。

【表 2-4-2】保健室利用状況

月	内科	外科	医務室	相談	他	合計
4	0	1	0	0	3	4
5	4	4	5	8	1	22
6	6	16	5	8	3	38
7	6	12	7	14	11	50
8	0	0	0	0	0	0
9	1	5	1	4	3	14
10	7	9	1	28	4	49
11	3	8	0	9	8	28
12	9	6	2	12	5	34
1	9	4	4	3	0	20
2	4	6	0	3	1	14
3	0	1	0	1	1	3
計	49	72	25	90	40	276

【表 2-4-3】学生相談・特別支援室利用状況

月	学生相談	特別支援	合計
4	0	1	1
5	0	0	0
6	0	0	0
7	0	0	0
8	0	0	0
9	0	0	0
10	0	0	0
11	0	0	0
12	0	0	0
1	0	0	0
2	0	0	0
3	0	0	0

●学生相談・特別支援室

学生生活全般の相談については、基本的にはゼミナール担当教員（介護福祉学科ではカレッジアドバイザー）と教務学生課職員が随時受け付けている。その上で専門的見地から相談を要する学生に対応するため、大学・短期大学部合同で心理学・医療・福祉専門職者

で構成する学生相談・特別支援室を設置している。また、教職員全体の資質の向上を図る目的で、教職員の学生相談研修会を実施している。令和 2(2020)年度は「大学生生活に配慮を必要とする学生の特徴と対応」をテーマとし、岩手大学保健管理センター准教授(カウンセラー) 早坂浩志氏を講師に迎えて、特別支援学生における理解と対応方法について実践的な学びを深めた。

学生相談・特別支援室規程は、学修の手引きに掲載されている。学生および教員にはリーフレットを配布、「はちがくキャンパス WEB」から同様のものをメール配信するなど広く周知を図り、困りごとを抱えた学生に迅速に対応できるよう配慮している。

なお、短期大学部において令和 2(2020)年度の学生相談・特別支援室利用者数は 1 件であった。

【資料 2-4-12】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学生相談室規程(学修の手引き p.45-46)

【資料 2-4-13】学生相談・特別支援室利用案内

【資料 2-2-15】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部「令和 2 年度 学生相談・特別支援室研修会」報告書

●ハラスメント防止

本法人には「ハラスメント防止等に関する規程」があり、ハラスメントの防止を呼びかけるとともに、ハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応するための措置が定められている。ハラスメントに関する相談は、保健室において直接または E メールにより予約を受け付けている。前述の学生相談のリーフレットと同様、すべての学生に対しカレッジアドバイザーやゼミナール担当教員から配布、「はちがくキャンパス WEB」からメール配信している。なお、令和 2(2020)年度のハラスメントに関する相談件数は 0 件であった。

【資料 2-4-14】学校法人光星学院ハラスメント防止等に関する規程(学修の手引き p.47-49)

●禁煙教育

喫煙および副流煙による健康被害を防止する観点から、本学校法人のすべてのキャンパスは、平成 29(2017)年 4 月以降「全面禁煙」となった。禁煙教育として、入学時および毎年のオリエンテーション時に、駐車場を含むキャンパス内での全面禁煙について説明し指導している。また、薬物濫用防止に関する注意喚起を行った。

【資料 2-4-15】平成 29 年度よりの「学内全面禁煙化」への移行

(4) 交通安全支援

●車両による通学の許可要件

自動車・バイクによる通学(以下、車両通学)を希望する学生は、車両の登録手続きを行わなくてはならない。車両通学許可の基準として、学内で実施している「交通安全講習会」の受講を義務づけている。

【資料 2-4-16】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部車両通学規程(学修の手引き p.51)

●キャンパス巡回指導の実施

本学では在学生の半数近くが車両通学をしている。そこで、学生委員会が主体となり、前期と後期にそれぞれ 1 回ずつ「キャンパス巡回指導」を実施している。

「キャンパス巡回指導」では、車両登録をしているが通学許可証を車両に提示していな

い学生については「注意」、未登録車両、駐車禁止区域に駐車している車両については「警告」の対象としている。「警告」を複数回受けた未登録車両については、車両ナンバーの写真を掲示し、登録を促す。さらに登録しない場合は、車両のタイヤをロックし、対象学生に対して学生委員長が面談指導を行う。「キャンパス巡回指導」により、警告を受ける学生は少数である。

【資料 2-4-17】 令和 2 年度キャンパス巡回指導について

【資料 2-4-18】 令和 2 年度キャンパス巡回指導の集計結果

●交通安全講習会の実施

学生の交通安全の意識をより高めるため、「交通安全講習会」を前期と後期のオリエンテーション時に1回ずつ実施している。平成 27(2015)年からは車両通学の有無に関係なく、全学生に受講を義務づけている。

学生には交通事故に遭った場合、報告書の提出を求めており、令和 2(2020)年度は 15 件あったが、そのほとんどが怪我のない自損・物損事故であった。

【資料 2-4-19】 令和 2 年度交通事故状況一覧

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も学生委員会を中心に、教職協働できめ細やかな学生支援に取り組む。具体的には次のような取り組みを行う予定である。

交通安全指導については交通安全講習を年 2 回実施し、学生への注意喚起を継続する。ボランティア活動については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえてその受諾について判断し、学生の安全を保障しつつ支援していくこととする。

令和 2(2020)年度はアルバイトで学生が不利益を受けないために、労働条件や契約についての講話をオリエンテーションで実施した。アルバイトをしている学生は非常に多く、学生生活の安定を図るため、今後とも指導を丁寧に行う。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

●校地・校舎

本学の令和 3(2021)年度の収容定員は幼児保育学科 180 人、介護福祉学科 80 人である。校地面積は短大設置基準面積 2,800 m²に対して 29,365 m²、校舎面積は短大設置基準面積 3,350 m²に対して 7,536 m²であり、短期大学設置基準第 28 条第 5 項（校地面積第 30 条、校舎面積第 31 条）で定める面積を十分満たしている。校地・校舎面積は、表 2-5-1 のとお

りである。

表 2-5-1 校地・校舎面積

区分	設置基準上の必要面積	面積	備 考
校地面積	2,800㎡	29,365㎡	運動場用地13,133㎡を含む
校舎面積	3,350㎡	7,536㎡	体育館765㎡を含まない

校舎等の施設は、管理・講義棟（1号館）、講義棟（2号館）、体育館（3号館）、講義棟（4号館）を主に幼児保育学科が使用しており、講義棟（9号館）は介護福祉学科が実習棟として使用している。図書館（6号館）、実習棟（7号館）、総合実習館（8号館）、大学2号館（介護福祉学科教員研究室）は大学との共用施設であり、介護福祉学科は総合実習館を教室として、大学2号館を教員研究室として使用している。校舎等施設の概要は、表 2-5-2 のとおりである。

表 2-5-2 校舎等施設の概要

区分	棟 名	階数	用 途
管理-教育研究施設	管理・講義棟(1号館)	1F	講義室(1室)・保健室
		2F	学長室・事務室・応接室・講義室(1室)
教育研究施設	講義棟(2号館)	1F	食堂・販売機コーナー・実習事務室・多目的室
		2F	教室(4室)・美術室(1室)・ピアノレッスン室(20室)
		3F	研究室(14室)
	講義棟(4号館)	1F	美術室(1室)
		2F	講義室(3室)・ゼミ室(3室)
		3F	講義室(3室)・ピアノレッスン室(13室)
	講義棟(9号館)	1F	入浴実習室・女子更衣室・男子更衣室
		2F	介護実習室・家政実習室・教材室・和室
	体育施設	体育館(3号館)	1F

八戸学院大学との共用施設

区分	棟 名	階数	用 途	
教育研究施設	講義棟(大学2号館)	1F	国際交流支援室・情報システム室・保健室・学生相談室(カウンセリング室)・研究室8室(うち、短期大学部介護福祉学科研究室5室)	
		1F	食堂・販売機コーナー	
	大学会館(5号館)	2F	講義室	会議室
		3F		ゼミ室(3室)
		3F		
	図書館(6号館)	1F	事務室・書庫・ブラウジングコーナー・チャペル	
		2F	開架書架・閲覧席	
	実習棟(7号館)	1F	事務室(財務課分室)・サーパールーム	
		2F	実習室(1室)・男子更衣室、研究室(1室)	
		3F	実習室(1室)・ゼミ室(1室)	

	総合実習館(8号館)	4F	研究室(6室)・学習室(1室)
		1F	事務室・女子更衣室・教室(4室)
		2F	人間健康学科研究室(16室)・健康医療学部長室・実習室(2室)
		3F	講義室(3室)・実習室(1室)・多目的室(2室)
		4F	看護学科研究室(16室)・学科長室・実習室(2室)
体育施設	総合体育館(4号館)	1F	事務室(スポーツ局)・更衣室(男女)・シャワールーム(男女)・アリーナ・トレーニングルーム
		2F	観覧席・ゼミ室(3室)・トレーニングラボ(低酸素室)

【データ編共通基礎様式1】校地等、校舎等

●体育施設・運動場

体育施設等は、本学および八戸学院大学の授業やクラブ・サークル活動、系列の高校および幼稚園の運動会やイベント、地域の中学校および高等学校の練習や大会などに活用されている。また、法人は平成28(2016)年3月14日に八戸市と「災害発生時の施設の使用に関する協定」を締結し、総合体育館が一時避難場所として指定されている。

●駐車場・駐輪場

学生駐車場(150台駐車可能)および駐輪場(10台駐輪可能)が整備されている。

●施設設備の維持管理

施設全体の維持管理については、総務部管財課職員によって日常的な点検に加え、環境整備(芝刈り、剪定、冬季除雪)や校舎の修繕が行われており、清掃等は外部業者に委託している。

施設設備の点検については、法定検査を定期的に行い、所轄官庁等への報告を適切に行っている。また、委託管理会社による点検結果の報告を受け、不備があれば現地検証を含めて協議・検討を行った上で改善に努めている。

法定検査、点検項目、時期、委託先は、表2-5-3のとおりである。

表2-5-3 法定検査・点検項目、時期、委託先

検査・点検項目	実施時期	委託先
消防用設備保守点検	年2回 5・1月	外部委託
浄化槽保守点検	年12回 毎月	外部委託
浄化槽法定検査	年1回 7月	青森県浄化槽検査センター
貯水槽清掃	年1回 8月	外部委託
簡易専用水道検査	年1回 7月	青森県薬剤師会衛生検査センター
電気設備点検	年12回 毎月	外部委託
電気設備年次点検	年1回 8月	外部委託
昇降機定期検査	年4回	外部委託
ボイラ性能検査	年1回 7月	ボイラ・クレーン安全協会
ボイラ排気ガスばい煙測定	年1回 3月	外部委託

学内警備のため、1号館には防犯カメラを3カ所に設置し職員がキャンパス内を定期的に巡回している。また、キャンパス内の交通安全および不審者対策として、令和元(2019)年度より朝と夕方にパトロールカーの巡回を開始した。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

●図書館

図書館は2階建て(1,646 m²)であり、教育研究上必要とされる図書のほか、国内外の定期刊行物や視聴覚資料を総計で約16万冊備え、学術情報の提供や他の図書館との連携に務めている。図書館事務室が図書館の職務を担い、司書の有資格者を2人配置している。開館時間は月曜日から木曜日は8時40分から19時だが、学生の要望を受け、金曜日は8時40分から20時と時間を延長して開館している。

1階は雑誌、新刊書や文庫・新書を中心とした開架図書、新聞閲覧台や閲覧席のほか、ソファなどが設置されたブラウジングコーナー、視聴覚個人用ブース、OPAC検索コーナーを設けている。また、書庫や事務室、礼拝堂(チャペル)などがある。2階は開架閲覧室となっており、学生が自由に利用できるコンピュータ20台が設置されているほか、個別学習室を3室設置している。貸出用ノートPCを5台用意しており、1階のカウンターで借りることができる。閲覧席数は、1階と2階を合わせて208席である。本学の建学の精神を体現する礼拝堂は、多目的ホールとして視聴覚機能を備えており、学生の自主的サークル活動・集団学習の場としても利用されている。

図書館の購入図書の選定に当たっては、教員ならびに学生や事務職員からも「推薦図書」として随時リクエストを広く受け付けている。それを1ヶ月毎に取りまとめ、図書委員会(司書を含む)に諮って購入する手続きとなっている。その他に「指定図書」として、教員が担当科目の教科書以外の必読書や参考文献を複数冊備え付けるようリクエストする制度があり、上記と同様の手続きで運用している。

上記に関連し、図書委員会では、毎年度開示される図書館配当予算を勘案しつつ、教員の要望を調査・集約し、購読雑誌の見直しを行っている。

利用する学生については、1年次の学科毎のオリエンテーションにおいて、利用案内と文献検索方法についての基礎的な説明を行い、開館中は館内で職員によるレファレンスサービスが常時提供されている。

また平成25(2013)年より、「八戸学院図書館規程」に従って廃棄処分となった本や重複している本の再利用および慈善団体への寄付を目的に、「アナスタシス文庫」を設置している。このコーナーの本を自由に持ち帰ることを認め、趣旨に賛同した利用者からは任意で寄付をいただいて、集まった寄付金を“国境なき医師団”へ寄付している。

研究支援としては、本学で発行している紀要「八戸学院大学短期大学部紀要」を国立情報学研究所(NII)の共用リポジトリサービスを通して公開している。また、平成30(2018)年に国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の運用を開始し、研究支援を強化した。

令和2(2020)年度に懸案となっていたエアコンが2階南側に4機設置され、夏場の環境が改善された。一方、新型コロナウイルス感染症対策のために、臨時休館や開館時間を短縮したり、利用できる座席数を通常の半分にしたり、一般利用者の入館を一時的に制限す

るなどの対策を行った。また制限解除後も入館時に検温するなどの対策を講じた。

令和 2(2020)年度における図書館の利用状況は、以下の表 2-5-4 のとおりである。

表 2-5-4 図書館利用状況

	ビジネス 地域経営	人間健康	看護	幼児保育	介護福祉	教職員	一 般	合 計
利用者数	4,082 人	9,525 人	10,262 人	1,701 人	822 人	1,360 人	596 人	28,348 人
貸 出 数	219 冊	598 冊	1,571 冊	411 冊	26 冊	2,837 冊	290 冊	5,952 冊

【共通基礎様式 1】図書館・図書資料等

【データ編 表 2-11】図書館の開館状況

【資料 2-5-1】八戸学院図書館規程（学修の手引き p.53-55）

【資料 2-5-2】八戸学院図書館規程細則（学修の手引き p.56-59）

●情報環境設備

実習棟（7 号館）2・3 階にコンピュータ実習室があり、各階にそれぞれ学生用端末 55 台が設置されている。最新の状態を保てるよう、日頃から随時メンテナンスを行っている。

教職員および学生が利用できる無線 LAN 環境を整備しており、研究室・講義室・図書館・食堂など、キャンパス内のほぼすべてのエリアをカバーしている。

所轄部署である情報システム室では、ネットワークインフラ・基幹システムをはじめとする、IT 機器全般の運用管理・保守対応を行っている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

各校舎出入り口にはスロープ、階段には手すりを設置してバリアフリー化に努めている。総合実習館（8 号館）には障害者用トイレも設置され、自己導尿が必要な学生などに使用されている。しかし、総合実習館を除いてはエレベーターやそうした設備の設置がなく、根本的なバリアフリーにはなっていない。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

幼児保育学科は指定保育士養成施設であるため、講義・演習・実技の区分で 1 クラスあたりの受講者数が定められている。区分により適切数を遵守し、基準を超過することなく適切にクラス分けを行っている。

介護福祉学科では、受講者数に応じた適切な講義室を割り当てている。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

今後とも施設設備の適正な維持、管理に努める。災害や緊急時に対応できるよう定期的に避難訓練や防災教育を実施する。

学生のコンピュータ利用は今後ますます拡大することが見込まれるため、コンピュータ実習室の利便性を高める。

図書館の有効活用については、本学の教育目的の達成のために、快適な学修環境の整備に

向けて、さまざまな取組を実施していく。また、多様化する学習スタイルに対応するため、貸し出し用ノート PC10 台を導入し、現存のチャペルや個別学習室をラーニング・コモンズ空間として有効に活用する。図書の整備については、適宜、最新の図書や DVD 資料に対する学生・教職員からの要望に応じて、予算を増額し対応する。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する意見・要望を把握し支援する取り組みは、以下のとおりである。

●授業アンケートの実施

学生による授業アンケートでは、授業の理解度を確認する質問項目のほか、授業への要望や感想を自由記述で求めている。アンケートは授業支援システムにより Web 上で実施され、随時自動集計される。集計結果についても、教員が各自確認できるようになっている。

【資料 2-6-1】授業アンケートフォーマット

●オフィスアワーの実施

授業とは別に教員と学生とのコミュニケーションを図る場として、オフィスアワー制度を導入している。全教員が週 1 回以上、曜日と時間帯を指定して研究室に在室し、訪れる学生の授業や就職など各種相談を受ける体制を整えている。教務学生課が作成したオフィスアワー一覧表を掲示し、さらに各教員の研究室入り口にオフィスアワーを明示することにより、学生へ周知している。ただし、実際には学生はオフィスアワーに関わりなく教員（特にゼミナール担当教員）を訪問しており、そこで出された意見・要望は必要に応じて学科の教授会等で報告・検討し、改善につなげている。

【資料 2-2-2】令和 3 年度前期オフィスアワー（一覧表）

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活に関する意見・要望を把握し支援する取り組みは、以下のとおりである。

●心身に関する健康相談

学生相談・特別支援室を設置し、心身の健康をはじめとするさまざまな悩みを受けられるようにしているが、令和 2(2020)年度の相談件数は 0 件であった。一方、保健室は月平均 30 件程度の利用があり、学生が日常的に利用する場となっている。

【資料 2-4-13】学生相談・特別支援室利用案内

●学生の意見・要望の把握

大学生活全般に係わる事務室への連絡・相談のための「キャンパスライフ 110 番」を設置し、学内の環境整備等の要望を E メールで受け付け、対応する体制を整備している。

【資料 2-6-2】教務学生課のキャンパスライフ 110 番

●学生生活に対する調査の実施

令和 2(2020)年 11 月に「学生生活に対する調査」を実施し、学生生活の実態と満足度を明らかにした(回答数 205 人、回収率 102% (重複提出者あり))。その結果、経済状況としては、アルバイトをしている学生は全体の 65.9%であり、学費をまかなうためのアルバイトはそのうち 43.7%であった。このように経済的な困難を抱える学生が多いことから、そうした学生に対する支援を目的に、学内の業務に補助的に従事させる学内ワークスタディを実施している。令和 2(2020)年度のワークスタディの採用実績は 12 人であった。

【資料 2-2-17】令和 2 年度学生生活調査結果

【資料 2-2-3】八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程(学修の手引き p. 52-53)

【資料 2-2-5】令和 2 年度学内ワークスタディ採用実績

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

令和 2(2020)年度に実施した上記の「学生生活に対する調査」によると、施設・環境に対する要望は依然高く、57.1%である。パソコン環境の改善については、コンピュータ実習室の利便性を高める方策を検討している。また、近年の夏場の気温上昇への対応も含めて、空調設備の設置を段階的に進めている。

【資料 2-2-17】令和 2 年度学生生活調査結果

(3) 2-6 の改善・向上方策(将来計画)

授業アンケートについては、「はちがくキャンパス WEB」のアンケート機能を活用し、学生からの集計作業の作業効率化を図った。令和 2(2020)年度では教員へのフィードバック作業の効率化を進める。

オフィスアワー制度においては、学生への周知を徹底すべく、オリエンテーションでのアナウンスに加え、教務学生課がオフィスアワー一覧表を作成し掲示するとともに、「はちがくキャンパス WEB」を通じ、学生向けに案内する。

「学生生活に関する調査」は従来隔年で実施してきたが、令和元(2019)年度からは毎年実施し、学生の意見・要望の把握に努める。学生からの要望の高い学内で使用できる PC 環境の整備、空調の導入については、引き続き法人に要望する。

【基準 2 の自己評価】

本学は「神を敬し、人を愛する」という建学の精神に基づいて各学科のアドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)と評価方法を定め、「本学公式ホームページ」や「学修の手引き(学生便覧)」、「大学案内」等によって周知している。

アドミッション・ポリシー(入学者受け入れの方針)には多様な学生を受け入れることができるよう、入学者に求める能力や高等学校で学ぶべき科目を示すとともに、それを評価する基準・方法などについても学科別に明確に示している。それに基づき、「学校推薦型

選抜」、「専門課程選抜」（幼児保育学科）、「一般選抜」、「大学入学共通テスト利用選抜」、「総合型選抜」（介護福祉学科）の多様な方法で入学者を選抜している。

令和 2(2020)年度の入学者数は、介護福祉学科では前年度より倍増したものの、依然として定員を大きく下回っており、学生数を増やすための努力が継続して求められる。また、幼児保育学科においても 4 年連続で定員割れが生じており、令和 3(2021)年に定員を削減した。本学としては、系列校との連携強化、委託生の受け入れ拡大など、引き続き対策を講じていく。

学修支援を担うのは主に教務委員会、学生委員会、国際交流支援委員会、特別学生支援室などの組織であり、教学部門の事務組織である学務部教務学生課との協働で運営されている。

教務委員会と教務学生課は新入生オリエンテーションに加えて各学期の始めにオリエンテーションを実施し、きめ細かい履修指導を行っている。

本学では教学支援システムである「はちがくキャンパス WEB」を整備・運営し、学生・教員双方がそのシステムを活用することを可能にし、学修支援につなげている。

キャリア支援については、就職支援委員会を中心に、各種の資格取得講座や「就職説明会」、「学内企業説明会」など多様な就職支援のための事業を実施し、学生が自らの適性を知り、具体的な職業選択を考える契機としている。就職内定率は幼児保育学科では 100% を維持しており、介護福祉学科でも第 1 期生が 100% を達成した。

学生生活への支援は、学生委員会と教務学生課が中心となり、他の委員会やゼミナール担当教員等と連携の下、実施している。新入生がスムーズに大学生活に移行できるよう、「新入生オリエンテーション」を実施し、また、日本学生支援機構による奨学金のほか、本学独自の奨学金制度を整えて学生の経済的支援を行っている。学生会に対しては活動に必要な施設を提供し、教職員が適宜指導・助言を行っている。

学生の健康管理については、校医と保健室に常駐する職員が中心となり、健康診断や日常的な保健活動を行っている。学生相談については、予約制による学生相談室を設置し、学生生活全般の相談事項を受け付ける体制を整えている。また、学生相談に関するリーフレットを「はちがくキャンパス WEB」で公開し、閲覧できるようにしている。

年に 2 回、前期と後期に交通安全講習会を開催して学生に対する交通安全教育を行うとともに、学生委員会が主体になって「キャンパス巡回指導」を実施し、車両登録の確認と学生駐車場の安全な利用の徹底を図っている。

学生が快適かつ安全な学生生活を送ることができるよう、校地、校舎、体育施設、運動場、駐車場等の設備を維持管理している。さらに、図書館、情報環境設備の充実を図るとともに、授業を行う学生数の適切な管理に努め、学生の学修を充実させるよう支援しているが、情報環境の整備は急務である。

授業ごとに授業アンケートを実施することにより、学生の学修状況を確認するとともに、教員はオフィスアワーを開設し、学生からの各種相談に応じている。

隔年で実施していた「学生生活に対する調査」を毎年度行い、学生の生活状況や意見、要望の把握に努め、学内環境の改善を促進している。